

# 会員の声

## 所沢支部

### 戦中・戦後・新世紀

吉岡 睦生

「生まれた年が大震災、満州事変が小学生、中学時代は日中戦」と文字どおり戦争の申し子のように、長ずれば軍隊に当然入隊するものとして成長したのが、私も大正末期生まれの男性の幼少期であった。当時は、第一次世界大戦後の恐慌につづき金融恐慌が起こり農村は疲弊し、今日の不況の比でなく、小米に大根葉を入れて食する貧困状態にあり、食物の大切さを言い聞かされたのは、私のみではなく同世代の人々は、思い出されることであろう。このような状況下農村の子女は、当時既に工場法が施行されていたが、製糸工場で長時間の交替制で過酷な労働に従事せざるを得ない状態であった。このことは、「女工哀史」(細井和喜蔵著)に詳述されているが、貧困の度は、現代人の想像を越えており、喰うに食なく働こうにも職のない状態であったように側聞している。それでも人々は乏しいなかで互いに助け合って生きていた。物の豊かな今日は、人の心が貧しくなり、かえって住み難くなった。そんな時代の小学校低学年の頃、漫画家の田河水泡の「のらくろ二等兵」が、少年雑誌に連載されると愛読し少なからず影響を受け、長じて軍隊に志願する動機になった。

旧制中学に入学後、昭和十二年七月に北支事変(後に支那事変)が始まり、翌年には張鼓峰事件、次いでノモンハン事件が、日ソ間に起こり更には、日英会談の決裂、米国からは、日米通商条約破棄の通告があり、遂に昭和十六年にハワイ真珠湾攻撃により戦端を開き対米英に宣戦布告がなされ、国を挙げて戦争完遂の体制に入り学生生活にも勤労奉仕で農村の麥刈りや造兵廠で弾丸の部品運搬に従事する等、大学は、もはや象牙の塔ではなくなっていた。昭和十八年秋、卒業を半年繰り上げられ、軍に身を投じた。その年、ガダルカナル島の撤退を機に戦線は、各地に利無く、加えてアッツ島(アリユージャン列島)の日本守備隊(山崎保代大佐以下約二、五〇〇名)の玉碎されたニュースを耳にしなが、ペンを銃に代えて出征し、蒙古、北支、中支の戦線に従事した。戦後、種々批判をし、特に最近に至って全く戦いの経験のない者が、書物の知識と伝聞資料で批判がましいことを述べているが、当時、国力の総てを賭けて戦う渦中であつて、国家の存亡のため青春の情熱を傾け、従軍した結果が敗戦になったからといって、参戦した者に戦争責任を負わせ、戦ったことを否定することは、戦没者に対する冒瀆であると思う。因みに、私の原隊である第二十六師団は、昭和十九年八月蒙古の地から南方戦線に転進し、比島戦線において同年十一月に輸送船団が敵機三〇〇機の攻撃を受け、輸送船の全部五隻と護衛艦艇七隻中五隻を失い、歩兵は、重火器を、工兵は、器材を持たず上陸し、軍需品の殆どが海没したために先輩も同期も失い、終生を通じ死に損なった重荷を背負うことになった。こうした考えは、現代を生きる人々には、理解できなと思う。「明日ありと思う心の仇桜 夜半の嵐の吹くあらめやも」と常に死を直視し瞬間に全力を傾倒して生き、生きる限

り戦い続けることに力を尽くし終戦を迎えた。

終戦は、職業軍人として生きようとしていた人生の目標を根底から覆したが、混沌たる世相の中にあつて、生き残つたものとして死者の分まで国家の復興に尽くすことこそ大事であると決意し、真剣に学び、働くようになった。こうした思いは、当時の多くの人々が同様の経験をされたことと思う。

復員後、日本国憲法の公布、全官公労組の二・一ゼネスト宣言に対する連合軍総司令部の禁止命令、労働基準法等の施行と矢つぎ早やに英米法の影響を受けた法律の公布に戸惑いつつも新時代に生きることになった。国民は、貧困と飢餓に耐えながら必死になつて働いていた。労働運動の活発化の中で、平事件、下山事件、三鷹事件、松川事件と、暴力革命を思わせる事件が発生し、荒んだ心に拍車が掛けられたように思われる。

昭和二十五年に朝鮮戦争が始まり、その余波で特需景気になり国民生活も漸く上昇傾向に向かつたものの、労働争議は絶えず、昭和三十年代半ばには、日米安保条約の調印に伴い安保反対闘争が激化する等経済復興と裏腹に労働運動も活発化して行つた。神武景気（昭和三十年）岩戸景気（昭和三十四年）いざなぎ景気（昭和四十一年）と上昇傾向にあつた経済界も昭和四十八年の石油ショックで低速化した。このような時代に社会保険労務士法が昭和四十三年十二月二日から施行されることになった。創設期の苦労話を先輩の方々に是非伺いたいと思つている。が本稿においては、私の経験を通じ次代の人々に申し継ぎたい事柄を陳述致したい。石油ショックの影響で経済界すべてが、冷え込んでいるのではなく、エコノミーマニアの本領を発揮し、世界に進出する基盤を構築する企業も多くあつた。そうした輸出品の製造メーカーで、

労務管理に腐心し、その経験が、今日の業務につながつた。私は、幸いにも新設工場の立ち上がりから参画したので、製造過程の現場を体験し、人事労務を担当し、ともに額に汗して働いた人達を中核として遂次拡充して五〇〇人規模の工場に発展できたのは時流に乗つた製品の製造であり、またオートメーション化に移行する前段階で、やり甲斐のある時代であつた。当時は、労災法の通勤災害は、未だ法制化されておらず、専ら工場の安全管理に努力を結集したが、環境汚染については、既に問題化しつゝあつた。

戦後復興期は、日本人の勤勉が見事に花開いたと思われるが、その中に精神の退廃の芽が成長しつゝあることを気付かず、経済効果の伸長に目が眩んでいたのは、否み得ない事実である。工場における労働組合との折衝は、闘争主義、政治主義思想の背景に災いされて苦勞させられた。平素良識ある人々も集団を形成すると思わぬ方向に走り不法行為に流れるものである。心の弱い者は衆をたのんで横暴の振舞いに走るものである。また、安全管理にしても書物の知識のみで現場を指導しようなど夢々考えてはならない。知得したのみでは役に立たない。体得してこそ人を説得させるに足るものになると愚考する。現場の機械の作動と操作を充分観察し、操作者と一緒になつて安全対策を考えることが大切である。今日では人の関与の余地のないほど電子機器が駆使されているが、電子機器といえども人が使うもので機械に人が使われるものではない。コンピューターがすべてであると考えていると思わぬ落とし穴にはまることになる。人間こそが最も優れた機械である。

かくて昭和も過ぎ平成になり昇り調子の経済も発展の勢いが衰えはじめ昨今とみに不況ムードを説き世紀末の警鐘を鳴らす者も

多い。想像もしなかつた犯罪が横行し、善良な国民は、内心恐れおののいているやに見受けられる。現代は、拳銃を携帯している警察官が市民を守らず自殺の具に拳銃を用いるようでは情け無い。犯罪発生を未然に防止する努力よりも起こつた結果の処理に追われていたので、殺されたり傷つてから捜査が始まるのだから昔と随分変わったものだと思う。「年寄り早く死ぬ」と面と向かつて罵倒する者もある。礼節を知らない人間の多い国家が将来発展する筈がない。特に高校生の横暴には憤りを感じる。私達の旧制中学時代は、一応人生の進路を考え、進学が就職を決め行動したし、もっと多く読書し、運動競技にも力を入れ、心身の鍛練に努めた。

徴兵検査に合格しないと肩身が狭い思いをするし、一人前に扱われない時代であつたので、それまでに知識もある程度人並みに身に付けておこうと誰もが考えていた。そうした人生の結節が無くなり、成人式はあるが、二十歳になれば国民として一人前の権利が与えられる。のだが、赤子の時から与えられるのみで、我慢することを知らず甘え放題の心の虚弱児が多く育っているように思われる。少なくとも四十歳代以下は、年齢が若くなるほどその傾向が強い。だから会社の社長が三人一緒に自殺をするような事件が発生したり、子どもが親を殺したり、凶悪な犯罪の発生につながると思考する。

他面「戦後、靴下と女性が強くなった」と言われたが、最近、市の福祉行政のお手伝いをして感ずることは、管理社会を知らずに成長してきた者は、感情のほとばしるままに発言し、行動する者が多い。名実ともに優れた人材も多い中に、時として無軌道な者があつて、言いたい放題かつ厚顔無恥に行動するから何かと物

議を醸すことになる。まさに教えざるの罪か。

新世紀に向かつて、職業能力に男女格差はなく、体力、技能等職域により個別的適性により仕事に従事すればよいのであつて、互いに仕事を分担すればよいと考える。

知識の活用は、人格にある。現代は、自己表現の時代だから、はつきり言いたいことを言えばよいと言う風潮があるが、心の貧しい者が、知識だけ持つと悪徳に走るものである。そういう者はど人格の陶冶に心掛けようとはせず、何時までたつても反省も自覚もないものである。現代の子供の暴走を責める前に、親が責められるべきである。その因をなすのは、敗戦時、日本人としての自覚が希薄化し、米国に屈従しても腹立たしさを感ぜない国民に成り下がつたことにある。わが国は、米国の植民地ではない。国際化は、国境を取り払つて地球上の各民族が、協同の組織体を作ることではない。国家という組織は存在する。とすれば、単一民族国家であつたわが国に、逐次他民族が流入して来ても同化し国の誇るべき伝統は継承し発展させて行くべきではなからうか。

少なくとも善良な国民が、地域に愛着を持ち、互いに協力して、安心して安定した生活ができるようになるには、国民の道義心をもっと高める必要がある。もつとも身近な交通ルールすら無視して平気な人間が多い状態では、この国の発展はない。

翻つて、社会保険労務士の現況を見ても、必ずしも国民の師表と仰がれるには、いかがかと思われる言動を耳にすることがある。私は、それ程立派な人格者でないから終生修養しなければと「社労士は、一に人柄、二に身体、三に頭、と心得よ」と自戒している。

二一世紀は、後千日足らずで到来する。昨年十二月十七日、介

護保険法及び介護保険施行法がそれぞれ公布された。高齢化に対応する現行制度の再構築を図り、国民の共同連帯の理念に基づき社会全体で介護を必要とする者の介護を与える新たな仕組みとして介護保険制度が創設されたが、行政機関の施策のみでは、キメ細かい介護サービスは、期待できない。私の住む狭山市では、市に福祉公舎を設立し介護保険制度の対応施策の一環として「市民参加による在宅介護福祉サービス」の有償ボランティア団体設立の準備段階にあり、微力ながら設立に協力し、いずれが本業やら分からぬ有様である。ともあれ、社会保険労務士が地域に密着して役立つためには、公共に奉仕する一面があつてよいと考えて活動している。諸賢の御協力御支援をお願いする次第である。

二一世紀は、小子高齢化の付けが来て、忽ち年金問題が行き詰まりを生ずる恐れがある。年金白書で給付と負担の均衡を問題にしているが、現在、大蔵省資金運用部に預託されている年金積立金の一三二兆九千億円を厚生大臣による自主運用を行うことに決定されたが、厚生官僚が畑違いの資産運用ができるのか、また、年金福祉事業団の廃止に伴い、大規模年金保養基地業務から撤退し福祉施設は、所在都道府県に買い取らせ運営させることとして、都道府県の財政で買い取れるのか、買い取りできなければ、廃棄する心算のようであるが、使い捨ての風潮が政府要路にまで浸透していると思うと寒心に耐えない。社会保険労務士として黙って見ているしかないのか、終戦後半世紀を経て真の敗戦が今到来しているように愚考する。この敗北感を心中深くに抱いて老兵は、黙って消え行くべきか、諸先生の賢察と国民防護の先駆的実践を期待しつつ本稿を終ることとする。

## 現場を見ると事実が見える、

### 現場学ぶ安全研修会

田 中 隆

昭和五五年十一月、所沢労働基準監督署西榮一課長（現・浦和労働基準監督署長）に諸々の手配をして戴くと共に、当日も同行して戴き、工事現場において指導を受けるといふ形で、支部の安全研修会が行われました。

赤津支部長（当時）以下十数名の参加者は、この日のために購入したヘルメット、安全靴で身を固め、バスで目的地へ出発。現場到着までの車内において、より実のある研修をという西課長のご配慮により、研修現場三ヶ所についての研修ポイント、現場現況等の議義を受けました。

#### 一、団地木造建築現場（現・高麗武蔵台団地 二二三六世帯）

山の斜面を造成した大規模団地で既に造成工事は終わり、あちらこちらに多数の木造家屋が、展示会場のように建築中でした。この現場では主として、足場についての研修を受けました。この現場で使用されていた足場の多くは、ブラケット一側足場であつたと思います。

参加者は各々自分の見たい棟を見て廻り、知識と現場の確認を自分の目で行いました。「百聞は一見にしかず」。西課長から使用中の足場を見ながら、敷盤、建地、ブラケット、クランプ、布板、壁のつなぎ、一スパン当りの積載荷重等について安全衛生法の規定を含めて詳細に説明を受けました。

現在では墜落防止のため、足場先行工法が推奨されているなど